

## 質問回答

2013年9月2日

「ミャンマー国円借款案件実施促進[有償勘定技術支援]」

( 公示日 : 平成 25 年 8 月 21 日 / 公示番号 : 1 ) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.2 2 補強の可否 注 4 )	評価対象業務従事者で補強を予定しているが、先方所属機関での手続き上、プロポーザル締切日までに協力同意書を用意できない可能性があるとの連絡を受けている。この場合、プロポーザル提出時に必要な書類はなにか。	協力同意書はプロポーザルとともにご提出いただく必要があります。
2	p.5 第 8 プロポーザルの評価 ( 1 ) 評価対象とする業務従事者の担当分野	円借款実施促進( 貧困削減地方開発事業 ) 担当を 2 名で分担し、評価対象業務従事者を 3 名提案することは可能か。	必要性があると考えられる場合には提案を妨げません。但し、その理由や職務分担等につき、合理的な理由をプロポーザルに記載して下さい。
3	p.5 5 . 実施方針および留意事項 ( 7 ) 本コンサルタントの派遣時期について	本件対象 3 案件の LA 締結時新聞発表によると、本体コンサルタント雇用については本年 6 月に RFP を送付予定とされ、本指示書においては「本体コンサルタント雇用は来年 6 月頃の予定」とされていたが、同コンサルタント雇用プロセスの現状と今後の予定( JICA からの支援等 ) を教えて頂きたい。	借款本体コンサルタントの雇用予定時期が LA 締結時に当初想定していた時期より遅れているため、コンサルタント調達支援専門家派遣等を通じて、早期の本体コンサルタント雇用を支援しております。
4	p.9 ( 5 ) 第五次現地派遣時 ( 2014 年 5 月を想定 )	エとクは全く同じ事柄が記載されているが、これはどうしてか。	エを削除します。

5	p.9 (5) 第五次現地派遣時 (2014年5月を想定)	オとケにおいては、ほぼ同じ内容と思われる業務を異なったアウトプットの仕方で行う旨記載されているが、これはどのように理解すればよいのか(オにおいては「～マニュアル(英語、ミャンマー語)として完成させる」と記載され、ケにおいては「～マニュアルとして取りまとめの支援を行う」と記載されている)。	ケを削除します。アウトプットは、「事業実施マニュアルを完成させる」とご理解下さい。
6	pp.9-11 7. 成果品等	印刷仕様はガイドラインを参照とのみあるが、全成果品をくるみ製本及び規定の表紙付きCD-ROMでの提出を求めているのか。それとも、ファイナルレポート・事業実施マニュアル以外は簡易製本+電子媒体(表紙等体裁は自由)での提出とすることも可能か。	ファイナルレポート及び事業実施マニュアルを除き、ガイドラインに従って頂くことは求めません。よって、簡易製本+電子媒体(ガイドラインに沿わない体裁)での提出も可能とします。
7		本件業務と関連が深いと考えられる、8月21日付予定案件「貧困削減地方開発事業(フェーズ1)実施能力強化」の支援対象はパイロット事業のみを対象とするものと理解してよいか。	パイロット事業のみに限定せず、「貧困削減地方開発事業(フェーズ1)」全般にかかる実施機関の能力強化を目的とします。

以上